

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社NTTドコモ

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		ドコモ0214ビル							
事業所の所在地		港区							
業種等	事業の業種	分類番号	G37	G_情報通信業	通信業				
		産業分類名	通信業						
	事業所の種類	主たる用途	情報通信						
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	73,564.27	m ²	基準年度	73,564.27	m ²
			事務所	前年度末	28,848.96	m ²	基準年度	28,848.96	m ²
			情報通信	前年度末	39,869.84	m ²	基準年度	39,869.84	m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²
物流	前年度末			m ²	基準年度		m ²		
駐車場	前年度末		4,845.47	m ²	基準年度	4,845.47	m ²		
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
事業の概要		<p>情報通信設備及び事務所として、当該ビルを所有・管理している</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年3月8日新築 地上28階、地下2階、980人程が就業 3～16, 21階に通信機械室、地下1階～地上1階に駐車場、その他事務所 							
敷地面積		11,300.00 m ²							

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	株式会社NTTドコモ 経営企画部 サステナビリティ推進室
	電 話 番 号 等	03-5156-1111 (代表)
公表の 担当部署	名 称	株式会社NTTドコモ 経営企画部 サステナビリティ推進室
	電 話 番 号 等	03-5156-1111 (代表)

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.nttdocomo.co.jp/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	2003	年	3	月	8	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

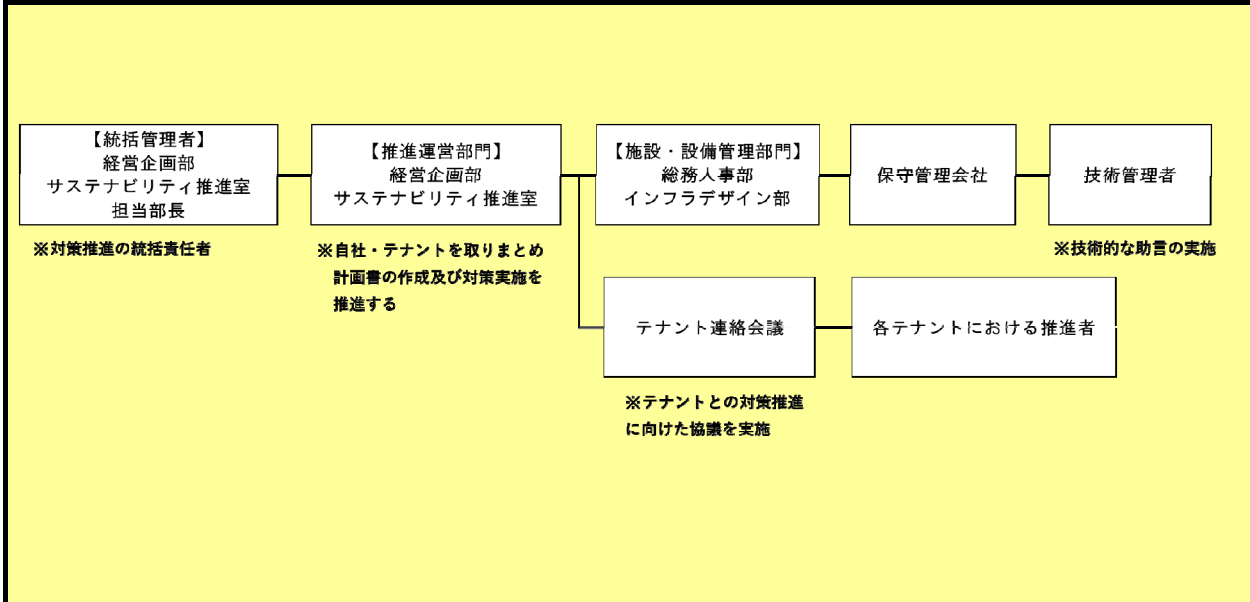
NTTグループは、NTTグループ環境エネルギービジョン(2020年5月制定)に基づき、環境保全の取組みを行っています。

【基本方針】
 私たちNTTグループは、ありのままの自然を未来につなぎ、人と自然が共生した新しい豊かさの創造に貢献していきます。そのために、事業活動による環境負荷の削減と技術・イノベーションの創出により、環境問題の解決と経済発展の両立を図っていきます。

【行動指針】
 1. 温室効果ガスの削減 2. 資源循環の取組み 3. 生態系保全の取組み 4. 法規制の遵守と社会的責任の遂行
 5. 環境マネジメントシステムの確立と維持 6. ステークホルダー・エンゲージメント

【2030年 カーボンニュートラル宣言】
 気候変動におけるさらなる取組みとして、2021年9月に自社の事業活動での温室効果ガス排出量を2030年までに実質ゼロにする「2030年カーボンニュートラル宣言」を発表しました。また、自社のみならず、お客さま・パートナー企業とともに社会全体のカーボンニュートラルに貢献するために、「あなたと環境を変えていく。」というスローガンを掲げ、カーボンニュートラルに向けた取組み「カボニュー®」を開始しました。詳細については、ドコモHP サステナビリティレポートにて紹介しております。
<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/index.html>

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	再生可能エネルギーや高効率空調機器の採用、省エネルギー型サーバーへの更新などにより、総量削減義務（27%見込み）以上の削減をめざす。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が対象となる。前計画期間と同様に引き続き節水を推進していく。		
削減義務の概要	基準排出量	44,705 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	163,175 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	再生可能エネルギーや高効率空調機器の採用、省エネルギー型サーバーへの更新などにより、排出総量の削減をめざす。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を推進していく。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		43,352	38,012			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
上水・下水		40	37			
合計		43,392	38,049			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	589.3	516.7			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計	
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	44,705	44,705	44,705	44,705	44,705	223,525	
	削減義務率 (B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%		
	排出上限量 (C = Σ A - D)							163,175
	削減義務量 (D = Σ (A × B))							60,350
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	43,352	38,012				81,364	
	排出削減量 (F = A - E)	1,353	6,693				8,046	

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input checked="" type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	高効率の電源・空調装置の導入によって電力変換効率の向上を図ることで電力使用量の削減に向けた取組みを推進している。しかし当該事業所では、通信設備の増設により電気使用量は増加となったが、低炭素電力の使用に伴い、排出量は減少した。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	130100	13_空調和の管理	エレベーター機械室・電気室の室内設定温度の適正化	2011年度より実施	
2	130100	13_空調和の管理	エレベーター機械室・電気室が空調機併用の場合の給排気ファン夏季停止の実施	2011年度より実施	
3	130100	13_空調和の管理	居室以外の室内温度の緩和	2011年度より実施	
4	130200	13_空調和設備の効率管理	余裕空調機の停止	2014年度	
5	130200	13_空調和設備の効率管理	通信用空調装置の屋外機洗浄	2014年度より実施	
6	150100	15_受変電設備の管理	UPSの装置容量適正化	2011年度より実施	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	180100	18_排出量取引	排出量取引	2024年度	
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

【サステナビリティ方針】

ドコモはこれまでこれからも社会的責任を果たし世界をよりよく変えていきます。

あらゆるステークホルダーのみならずともに力をあわせ事業を通じて様々な社会課題の解決、新しい価値の提供に取り組み誰一人取り残さないサステナブルな社会の創造に貢献します。

- 「環境」・・・事業活動による環境への負荷を低減し、脱炭素、資源循環型社会の実現、生物多様性／生態系保全に取り組み、お客さまとともに環境保全に貢献します。
- 「社会」・・・研究開発・サービス創出により新たな価値の提供と社会課題の解決に取り組むとともに、より豊かで安心・安全でレジリエントな社会の実現に貢献します。
- 「人材」・・・新しい働き方、多様性を推進するとともに、個人の能力開発・活用と健康経営に努め、社員のみならずすべての人のWell-beingの最大化に貢献します。
- 「公正」・・・人権尊重をはじめとした倫理観を自らも高め、ビジネスパートナーとも共有するとともに、公正な事業活動を推進します。

【Green Action Plan】

ドコモグループは、みなさまとともに自然と共生している未来の実現にむけ社会全体の持続的な発展と地球環境保全に貢献するアクションを実施します。

1. 通信ネットワークの省電力化、再生可能エネルギーの利用拡大、カーボンニュートラルに貢献する製品・サービス提供等により、温室効果ガス削減に取り組みます。
2. 製品・サービスの調達から廃棄に至るまでのライフサイクル全体を通じて、資源を有効利用する取組みを推進します。
3. 事業活動及び社員活動を通して、自然に寄り添い、生態系保全に関する取組みを推進します。

■脱炭素社会の実現

- ・CO2排出量削減に寄与する技術の開発・導入と サービス・ソリューションの提供
- ・再生可能エネルギーの導入推進（再エネ指定の非化石証書購入含む）
- ・一般車両のEV化及び車両台数の見直し（ガソリン車の廃止促進）
- ・ネットワーク消費電力を削減する技術の開発・設備の導入
- ・2030年カーボンニュートラル宣言の推進

■資源循環型社会の実現

- ・3R活動の推進
- ・携帯端末回収の促進

■生物多様性・生態系の保全

- ・森林保全などの生態系保全活動の実施
- ・社員教育の推進

【主な取り組み】

- ユビキタスマジュール導入推進によるCO2削減への貢献
- インテリジェント空調の導入による消費電力量抑制
- 低消費電力装置の積極的な導入、および装置更改タイミングでの導入
- 省エネ効果の高い装置開発の推進
- 安全で環境負荷の少ない原材料、部品、製品を調達するグリーン調達の推進
- SBT 1.5℃目標の認定を取得
- 廃棄物発生量の削減とリユース・リサイクルの積極的な推進
- 社内Web会議システム、PC、タブレットを活用したペーパーレス会議の推進によるオフィス紙使用量削減
- スマートフォンの筐体で使用されるプラスチックの削減に向け、環境に配慮した素材を積極的に推進
- 端末の回収・リサイクルを行い中古スマートフォンの取扱いを開始
- 「ドコモの森」での森林整備活動による自然環境保護や生物多様性の保全への貢献
- ドコモショップでの「木育」の取組み ※木育：全ての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取組
- ドコモショップおよび自社ビルへのLED照明およびソーラーパネルの導入推進
- 「ITC分野におけるエコロジーガイドライン」による効果的な環境負荷低減の推進
- 環境法規制の順守

再エネの導入・利用に関する取組みについて

【カーボンニュートラル宣言】

- (1) 自社における取組み
 - ① ネットワーク省電力化 ② 再生可能エネルギー導入 ③ 排出削減や省電力化につながる研究開発（オフサイトPPAの設置、グリーン基地局の建設、社有車の100%EV化）
- (2) バリューチェーンにおける取組み
 - ① ドコモショップのグリーン電力化 ② サプライチェーンの温室効果ガス排出量を削減
- (3) お客さま・パートナーのみならずの取組み
 - ① 再生可能エネルギーを活用したサービスなどの展開（グリーン5G、ドコモでんきGreen）
 - ② ドコモでんきでのグリーン電力の提供 ③ 環境に配慮したサービスなどの提供 ④ カボニュー・コミュニティサイトの提供

詳細については、ドコモHP サステナビリティレポートにて紹介しております。

<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/index.html>